

## 新子ども発達支援センターの運営に係る検証結果について

### 市の障害児支援を取り巻く環境変化等を踏まえ、新子ども発達支援センターの運営方法を検証した結果、公設公営が望ましいとの結論に至った。

#### 1. 過去の検討経過の整理について

- (1) 子育て支援センター（療育センター）の建替問題の浮上
  - ・建物の狭さや老朽化のために療育環境の改善が難しく、H18年頃に移転・建替問題が浮上。
- (2) 新施設の移転候補地の検討について
  - ・H20年度から21年度にかけて、移転候補地を検討したが選定できなかった。
- (3) 「大東市における療育システムの再構築について」の策定（平成22年2月）
  - ・障害児発達支援センターにより新施設において付加すべき機能や療育システムの方向性を整理。
- (4) 「大東市児童福祉審議会答申」（平成23年3月）の提出
  - ・児童福祉審議会に諮問し、「市がサービスマネジメントを求め、民間に運営を進めるのはやむを得ないが、適切な事業者を選定する等、最大限の対応を求め」との答申を得る。
- (5) 北条西小学校跡地を新施設の移転候補地とする検討経過
  - ・北条西小学校跡地を移転候補地とする庁内方針を定め、H23年度以降、「関係者合意の形成」と「民間活用を視野に入れた運営方法の決定」を検討していくこととした。

#### 2. 審議会答申後の状況と障害児支援策を巡る課題整理について

- (1) 新施設の移転候補地に係る合意形成の進捗状況
  - ・地元住民の了解は得たものの、保護者側との話し合いが「民営を視野に入れた運営であること」「安全面への危惧がある」等の理由で進まず、合意形成は膠着状態となる。
- (2) 療育センター保護者会等の要望・意見内容
  - ・運用面に関して、主には「公設公営を維持すること」「経験豊かな職員による一貫した療育支援」を希望する内容であり、民間活用案に対して強く反対するものであった。
- (3) 今般の障害児支援制度改正によって浮き彫りになった対応課題
  - ・3年以内に市として取り組むべき2つの事業について、対応課題が浮き彫りになった。
  - ① 「障害児相談支援事業」…通所サービスマネジメントの利用相談を行い、支援利用計画を作成する。
  - 現在、「幼保小連携」等の機関接続は公立が担っているが、各種手続面や守秘義務の関係上、民間事業者には、制度的に可能であっても馴染まない部分が大きい。
  - ② 「保育所等訪問支援事業」…保育所等を訪問し、入所障害児やワカガキに対して指導を行う。
  - 保護者の障害受容への抵抗感のため利用状況が不透明なことや、低報酬で採算性の低いサービスマネジメントの見方が強く、現時点では民間事業者だけが担うことは馴染まない部分が大きい。
- (4) 大阪府内の障害児通園施設の様相
 

通園施設の区分	公設公営	公設民営	民設民営	計	備考
肢体不自由児施設	9	6※	8	23	※3施設は市の外報団委託であり、純然たる民営と言えない
知的障害児施設	11	11	4	26	

近年、関東方面で公設公営施設の運営方法を民営化又は民間委託を導入する市が増えているが、現時点で、府内では公設公営施設の運営方法を変更した事例はない。元々府内では、運営実績又は医療資源を持つ社団法人が少なく、受け皿不足が大きな要因と考えられる。

#### 3. 新施設の運営主体の検討について

(1) 市立子ども発達支援センター・幼児発達支援教室の概要	
沿革：昭和51年 療育センター肢体不自由児教室（すみれ園）・幼児教室（たんぼぼ園）開所 平成15年 市立児童センター（パンピ教室）開所 定員：すみれ園 当初40名→20名（H24見直） たんぼぼ園 30名 パンピ教室 1日10人 面積：1,541㎡ 建築面積：659.64㎡（パンピ教室舎）	
(2) 各運営方法（公営・民営）のメリット・デメリット	
【公営】 主なもの	【民営】 主なもの
<b>メリット</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政面で安定している。</li> <li>・非営利な支援事業を公の責任で行うため安定的。</li> <li>・機関連携や接続強化が行いやすい</li> <li>・職員交歓が少なく安定的療育環境が構築できる</li> </ul>	<b>デメリット</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の承認がなければ事業費の執行ができない。</li> <li>・組織としての柔軟性に欠け、判断に時間がかかる。</li> <li>・慢性的な財政難から、新しい技術を取り入れにくい。</li> <li>・予算使途の硬直・新たな事業展開や現状変更が困難。</li> </ul>
メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営に比べて、節減効果が期待できる。</li> <li>・節減経費を使って新たなサービスマネジメント提供が可能。</li> <li>・利用ニーズに対する柔軟性が期待できる</li> <li>・専門職等配置で組織として柔軟性が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間資源が少ないため、実績が乏しい者又は応募がない可能性がある。応募があっても、人材の乏しい職員が多く占め、サービスマネジメントが低下する可能性がある。</li> <li>・公営施設で培ってきたノウハウが継承される可能性が低い。</li> <li>・不適切な運営の場合、市のノウハウが制約される。</li> <li>・職員雇用が不安定で安定的療育環境が構築できない。</li> <li>・機関連携や接続面の中心となることは、個人情報や手続面等から難しいものがある。</li> </ul>

#### 4. まとめ

- 障害児通園施設の独立採算は困難であり、特に社団法人の肢体不自由児施設の運営は少ない。
- 今般の障害児支援制度改正により対応が求められる「障害児相談支援事業」「保育所等訪問支援事業」は、市の現況では民間事業者が馴染まない部分が大きく、より慎重な検討が求められる状況である。
- 運営主体のコミュニケーションやメリット・デメリット比較からも、適切な民間側の受け皿があるかどうかは疑問が残る。

障害児通園施設の運営は、発達障害等多様な障害への療育指導に関して、早期発見、早期療育の有効性が確認され、地域における発達障害児等を抱える施設への支援、相談援助等の支援センター的な役割の強化が求められる中において、民営の導入については現時点では適切ではなく、新たな子ども発達支援センターの運営については公設公営が望ましいと考える。

# 大東市における公立保育所のあり方に関する方針について

福祉・子ども部保育課

**公立保育所のあり方を検証した結果、3園体制を維持していくことが望ましいという結論に達した。**

## 1. 大東市の保育の現状と課題

### (1) 大東市の就学前児童数

(各年4月1日現在 就学前児童数の推移) →

- 市の就学前児童数は平成11年度の8,950人をピークに毎年減少傾向。
- 平成18年度は7,600人、平成24年度では、6,583人と減っている。
- 出産可能な女性人口の減少に伴い、今後も緩やかな減少が続くと予測。

年齢	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
0歳	1,176	1,201	1,220	1,109	1,055	1,059	1,006
1歳	1,202	1,149	1,217	1,216	1,115	1,062	1,069
2歳	1,221	1,184	1,184	1,203	1,191	1,107	1,046
3歳	1,306	1,162	1,189	1,111	1,160	1,162	1,100
4歳	1,359	1,275	1,173	1,190	1,112	1,178	1,172
5歳	1,936	1,841	1,805	1,165	1,177	1,103	1,168
合計	7,600	7,882	7,198	6,994	6,837	6,701	6,583

### (2) 保育サービスの現状

- ① 保育サービスの状況…認可保育所は公立3、民間19の計22園。4月当初は入所定員2,125人に対し、弾力化によって2,209人が入所。
- ② 多様な保育サービスの状況
  - i) 延長保育…全22園で実施。利用時間は概ね午後6時~7時(上三箇所のみ8時まで)。
  - ii) 病児・病後児保育…H12年より東部1箇所を実施。利用数は増加傾向。
  - iii) 休日保育…キッズプラザで実施。H23より土曜日預りも開始。
  - iv) 一時預かり保育…市内3駅周辺の3民間保育所で実施。
  - v) 産休明け保育…生後2カ月からの保育であり、公3、民4の計7園で実施。
  - vi) 障害児や気になる要配慮児童の保育…要配慮児童に対して加配保育士を配置する保育であり、公3、民12の計15園で実施。

### (3) 保育所持機児童・入所保留児童の状況

(待機児童の推移) →

- H21年以降、年度当初は少なくとも、年度途中には増加傾向にある。
- これは不況のため母親の就労増等により申込が急増したことによる。
- 0~2歳児までの低年齢児、西部・南部地区の待機児童が多くなっている。

年度	0歳						1歳						2歳						3歳						4歳						5歳						合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳							
H21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
H22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						

### (4) 地域支援活動、子育て支援の取り組み

- 3箇所の子育て支援センターや保育所等、様々な窓口で子育て相談を実施。
- 公立保育所3園では、子育て支援拠点施設として、在宅の子育て世帯を対象とするイベント・講座等、育児相談のほか、市が行う健診との連携強化、配慮が必要な家庭への個別訪問などの事業を実施している。民間保育園11園でも、育児相談、園庭開放等の地域活動を実施。

## 2. 公立保育所の民営化の検証

### (1) 今までの経過

- H13年に公立保育所民営化方針を決定し、H15年に上三箇所保育所を民営化したが、引継ぎに支障があったとして訴訟にまで発展した。
- H21年に実施した津の辺・寺川保育所の民営化では、保護者説明と保育内容の引継ぎを慎重に行い、現在まで円滑な運営が行なわれている。

### (2) 民営化による効果

<津の辺・寺川保育所民営化による財政効果>

- 上三箇所保育所は年間約1億3千万円。
- 津の辺・寺川保育所年間約2億5,000万円程度

財政効果 (H15~19平均) - (H21収支)

施設	財政効果
寺川保育園	121,434,284
津の辺保育園	137,115,430

保育所運営経費	経費	H15~19平均		H20		H21	
		収入	経費-収入	収入	経費-収入	収入	経費-収入
寺川保育園	収入	51,490,196	159,371,586	49,640,482	120,064,920	53,173,593	37,937,303
	経費-収入	248,020,674	86,379,390	188,864,064	120,127,285	134,690,711	86,753,408
津の辺保育園	収入	61,386,679	186,633,995	56,971,724	131,892,340	70,608,720	49,518,565
	経費-収入	186,633,995	131,892,340	131,892,340	49,518,565	131,892,340	49,518,565

- ② 民間保育園での保育サービスの充実
  - 民営化創出財源の一部は法人補助の充実に充てられ、障害児保育、延長保育、一時預かり、地域活動等の保育サービスの拡充を行った。

- 民営化創出財源を用いて、市の子育てサービスの向上が出来たことは、大きなメリットであったと言える。
- 但し、家庭の子育て力の低下や虐待の増加等の理由により、きめ細かな家庭支援を必要とするケースが増加している中で、これから公立保育所が果たすべき機能や求められる役割等を考えると、全国保育所民営化方針を見直す時期に来ていると考えられる。

## 3. 公立保育所のあり方について

### (1) 公立保育所を巡る現状

- 被虐待児や障害児、家庭支援が必要なケース等で民間保育園では受入困難な場合、公立保育所が最終的な調整・受入の役割を担っている。
- 全保育所に占める公立割合は箇所数で13.6%であり、府下最低レベルである。公立と民間のバランスとしては既に限界に近づいている。

### (2) 公立保育所の今後の役割と機能について

- ① 保育内容の指導…実践を通じて行政による指導・助言に必要なノウハウ・専門性を蓄積し、目指すべき保育内容の研究・発信する。
- ② 年度途中入所への対応…年度途中の保育需要に対する一定の入所率を確保し、円滑な入所調整に努める必要がある。
- ③ 障害のある入所児童への対応…臨機応変な対応が難しい民間保育園との違いを踏まえ、積極的に受入れを行う必要がある。
- ④ 被虐待児や気になる子どもの入所対応…民間保育園での支援がより広く行き渡るまでの間、積極的に取り組んでいく必要がある。
- ⑤ 地域の子育て支援…関係機関、民間保育園、各種団体などとともに、地域ぐるみで子育て家庭をサポートする必要がある。
- ⑥ 地域の新たな保育ニーズへの対応…実施困難な事業をモデル的に実施・検証したうえで、民間保育園における取組へと反映させる。

### (3) 本市が公立保育所を直接運営することの意義について

- i) 民間保育園で対応困難な被虐待児や障害児の受入・調整機能等、地域における子育てセーフティネットの役割を果たすことができる。
- ii) 行政が直接保育所運営に携わることで保育需要や課題などの的確な把握を行い、需要に即した保育施策・子育て支援施策を展開できる。
- iii) 職員が専門的視野を持って行政の施策を考え、提案できる。また、勤務経験を活かして、子育て施策部署へ配置することができる。
- iv) 新たな課題に対して公立保育所間の連携を活かして十分な検証が出来、制度化することで、市内保育施設の基準にできる。
- v) 保育現場で培ったノウハウや技能に基づいて、民間保育園の保育指導や助言を行い、市の保育の質を維持・向上させることができる。
- vi) 災害時の対応として公立保育所は、災害対策本部と連携を密に、市の地域防災計画に対応し、地域の在宅児童等を積極的に受け入れる。

### (4) 公立保育所の配置について

- 地域により世帯状況も異なるため、地域ニーズを把握するためには、公立保育園の地域配置バランスが重要である。
- 公立保育所の意義と役割が必要と思われる当分の間、市内3駅で1園ずつとした計3園を公立保育所として配置する必要がある。